

平成二十五年四月二十二日提出  
質問第五九号

今後の離島における電力の安定供給に関する質問主意書

提出者 小池政就

## 今後の離島における電力の安定供給に関する質問主意書

政府は電力システム改革の第一段階として電気事業法の一部を改正する法律案（以下、電事法改正案という）を閣議決定した（平成二十五年四月十二日決定）が、離島等への配慮は重要であると考えます。それについて、以下の点を明確に回答いただきたい。

一 電事法改正案では附則第十一条第五項第八号において、検討すべき措置として「離島における電気の使用者が離島以外の地域と同程度の料金により電気の供給を受けることができるようにするための措置及び離島における電気の安定供給を確保するための措置」を規定しているが、具体的にどのような措置を取るのか。実際に自由化されたガソリンについては離島では価格が高くなっており、他のエネルギーにおいても離島の負担は大きい。電力も自由化されることにより、我が国の国土保全に貢献している離島の住民の方々に不利益が生じないか。電力システム改革を進めるうえでもこの点は具体的な対応策を明確にお示しいただきたい。

右質問する。